

集約駐車施設設置建築物

この建築物に設置されている駐車施設のうち 台は、中央区銀座地区附置義務駐車施設整備要綱に基づき設置した集約駐車施設です。

建物名称：

管理者：（住所）

（氏名）

（連絡先）

この標示板は、中央区銀座地区附置義務駐車施設整備要綱第24条の規定により設置したものです。

標示板の大きさ：縦30cm×横42cm（A3版）以上のもの

材質：標示板及び表示内容が経年劣化に耐え得るもの